

アーチェリー東京オリンピック銅メダリスト 古川高晴 講演会



夢を叶えるために ～結果から行動を考える～

日時 2月4日(土)

開場 正午 開演 午後1時

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

定員 350人 当日先着順

主催 関市、(一財)関市スポーツ協会

※近畿大学洋弓部 山田秀明監督も来場し、講演します。

プロフィール

1984年8月9日生まれ / 青森県出身 / 近畿大学在職

オリンピックのアーチェリー競技日本代表として、アテネ、北京、ロンドン、リオ、東京大会に出場。ロンドンで個人銀、東京では個人と団体で銅メダル獲得。現在も選手として活躍中。

関商工高等学校『体育祭・文化祭を終えて』

照会先 関商工高等学校 ☎22-4221

3年ぶりにコロナ禍以前と同規模の体育祭・文化祭を行いました。

体育祭では伝統演舞「エッサッサ」をはじめ、新競技「部対抗パフォーマンスリレー」も加わり、大いに盛り上がりました。



▲エッサッサ



▲部対抗パフォーマンスリレー

文化祭では開会式にバトントワリング部や演劇部の上演、閉会式では吹奏楽部が演奏しました。クラスや文化系の部活発表では、「巨大ジェンガ」「寄木コースター体験」など、各科の特色を生かした体験やフォトスポット、クラス映像の上映が行われ、2日間活気と笑顔に満ちあふれました。



▲バトントワリング部



▲寄木コースター体験

マイナンバーカードをお持ちの方

マイナポイント第2弾の申請締切りは 令和5年2月28日(火)です！

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方に対して、受取案内を1月中旬～2月にかけて準備ができ次第順次郵送します。

案内が届きましたらご予約の上、マイナンバーカードを受取に来庁ください。

※受取は非常に混み合うため希望の日時に予約できない場合があります。

※マイナンバーカードの申請から受取まで1か月半から2か月ほどかかることが予想されるためマイナポイントの期限に間に合わない場合があります。

マイナンバーカードを取得して、キャッシュレス決済サービスで使える「マイナポイント」をもらおう！

最大
20,000 円分の
マイナポイントがもらえる！



マイナンバーカードの
新規取得等で
① **5,000**円分



健康保険証としての
利用申込みで
② **7,500**円分



公金受取口座の
登録で
③ **7,500**円分

《申請方法》

お持ちのスマートフォン、PCや市役所(市民課)などの申請スポットから申込みできます。

※市役所市民課では平日午前9時～午後5時の間でポイント申請サポートを行っています。

《申請に必要なもの》

●マイナンバーカード

●マイナンバーカードの暗証番号(4ケタ)

※公金受取口座の登録を希望する場合は口座情報

●対象となる決済サービスの情報

※申請の時点でマイナポイントの対象から外れる決済サービスがあります

マイナンバーカードの休日申請サポートを実施します

申請に必要な顔写真の撮影から申請内容の確認をまとめて行うことができるタブレット端末を使用して申請サポートを行います。

以下の日程で実施しますので、この機会にぜひお手続きください。

※マイナポイントが対象となるマイナンバーカード申請の期間は令和4年12月末までです。

令和5年1月以降に申請のマイナンバーカードはマイナポイントの対象とはなりませんのでご注意ください。

日曜開庁		
実施日	時間	場所
1月 8日(日)	午前9時～正午	市役所 市民課

《申請サポート持ち物》

●本人確認書類

(運転免許証、健康保険証など)

●個人番号カード交付申請書または個人番号通知カード

※お持ちでない方は窓口で再発行できます。

※顔写真の準備は不要です。



個人番号カード
交付申請書



個人番号通知カード
(赤枠に囲まれた
部分を使用)

《お知らせ》

1月の平日申請サポートは地域事務所・西部支所で実施しませんのでご了承ください。

※平日は市役所で申請サポートを行っています(午前9時～午後5時)。

※1月は4日から申請サポートを行います(最終受付 午後4時30分)。

照会先 市民課 (☎23-6703)

市の基本的な制度となる条例を定めたり、重要な政策を定める計画を立てる場合は、あらかじめ市民の皆さんに、その案や考え方、ねらい、主な内容などを公表します。

広く市民の皆さんから意見をいただき、その意見に対する市の考え方を公表するとともに、市民の意見を条例や計画などに反映させることで、よりよい行政を目指します。

どうぞお気軽に意見をお寄せください。

第2期関市空家等対策計画（案）

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空家等に関する対策を総合的に推進するための取組を示す計画です。

募集期間 1月4日(水)～2月3日(金)
照会・提出先 都市計画課
(☎23-7804 ☎ 23-7746
✉toshikeikaku@city.seki.lg.jp)

関市公共施設再配置計画(改訂版)（案）

公共施設再配置の基本となる考え方や手法等をまとめた方針に基づく具体的な公共施設の再配置計画を改訂します。

募集期間 1月10日(火)～2月9日(木)
照会・提出先 管財課
(☎23-7716 ☎ 23-7746
✉kanzai@city.seki.lg.jp)

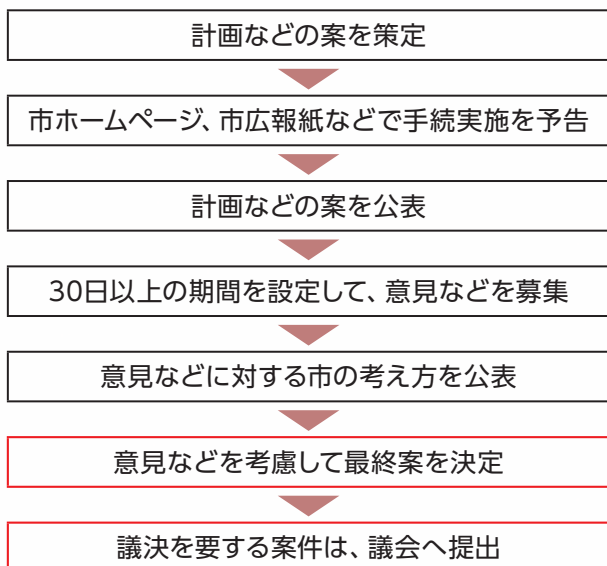
関市第5次総合計画後期基本計画（案）

関市自治基本条例に基づき、将来の関市をどのようなまちにしていけるのか、目指すまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた今後5年間の取組を示す計画です。

募集期間 12月21日(水)～1月20日(金)
照会・提出先 企画広報課
(☎23-7014 ☎ 23-7744
✉kikaku@city.seki.lg.jp)



パブリックコメントの流れ



公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所など

意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール
※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

軽自動車の車検は、



軽

JNKS

で変わる!

令和5年1月から、

Jidoshazei Nofu Kakunin System

ジェンクス

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)で、

継続検査窓口での

納税証明書の提示が

不要

になります! ※詳細は裏面をご覧ください。



納税証明書の提示が原則不要に!

継続検査申請(OSS/OCR)



申請者



提示
不要!

納税証明書



申請書類



軽自動車検査協会

照会 ↓ ↑ 回答

軽JNKS

納付情報 ↑ 登録

紛失しても...

納税証明書の再交付申請

不要!

市区町村

1月より軽JNKS (ジェンクス)が始まります

「軽JNKS」とは、軽自動車税(種別割)の納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。それにより継続検査窓口で納税証明書の提示が原則不要になります。対象は「3輪・4輪の軽自動車」です。

照会先 税務課 ☎23-8874

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

<https://www.lta.go.jp/jidousya/>

(右の二次元コード)



新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

12歳以上のワクチン接種は1月から接種体制を縮小

効率的な接種体制とするため、接種医療機関を縮小のうえ、継続的にワクチン接種を実施します。接種実施医療機関はホームページで確認ください。

乳幼児・小児接種は5医療機関で継続

生後6か月から4歳までの乳幼児と5歳から11歳までの小児接種を実施する医療機関は以下のとおりです。接種予約は、直接医療機関にお願いします。

多田こどもクリニック・きっずクリニック・しまでらメディカルクリニック・真鍋内科
あいデンタルメディカルクリニック

臨時予防接種の期間は3月31日まで

予防接種法で、コロナワクチンの接種は臨時予防接種に位置づけられています。接種間隔の関係上、国が推奨する規定接種回数に到達しないこともあります。接種を検討している人は、早めの接種予約をお願いします。

照会先

市民健康課

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎24-0111



知っとこ! 後期高齢者医療



照会先 保険年金課 高齢者医療係 ☎23-6716



後期高齢者って何歳から?

75歳のお誕生日からです。自動的に加入となるため、申請の必要はありません。

また、一定の障がいがある65歳〜74歳で広域連合の認定を受けた人も加入できます。

ふ〜ん。
会社でバリバリ働いているおじいちゃんでも自動的に加入になるんだね。



おじいちゃん健康保険の扶養になっていたおばあちゃん(70歳)は、おじいちゃんが75歳になるとおじいちゃんの扶養からはずれるから国民健康保険への加入手続きが必要になるんだよ。ほかに健康保険に加入している家族がいればその被扶養者になれる場合もあるよ。



後期高齢者医療制度では、被保険者全員が保険料を納めます

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。

この「所得割額」は、前年の総所得金額(前年の収入から、公的年金等控除や給与所得控除等を差し引いた金額)に基づいて決定されます。

収入がない(もしくは少ない)人の中には、「申告しなくても所得税(住民税)はかからないから」と申告しない人もいますが、後期高齢者医療保険料の軽減を受けたり、高額療養費の自己負担限度額を正しく算定するために、「収入がない」旨の申告が必要な場合があります。

「扶養されている」「収入がない(少ない)」「遺族年金、障害年金など非課税の年金のみを受給している」などの理由により、税務署等で申告不要と言われた場合でも、市・県民税の申告をしないことで、後期高齢者医療保険料等に影響が出る可能性がありますので注意が必要です。



窓口負担割合は、住民税課税所得等を基に決定されます

わしは3割負担じゃ。



後期高齢者医療制度では、原則、住民税課税所得の金額等(※)によって、医療機関の窓口で支払う負担割合【1割・2割・3割】が決定されます。

適正な窓口負担割合を決定するためにも、市・県民税申告をしてください。

※住民税課税所得とは、前年の総所得金額から、基礎控除・配偶者控除・社会保険料控除・生命保険料控除・医療費控除等を差し引いた後の金額で、「課税標準額」とも呼びます。

ただし、収入が老齢基礎年金のみの人、所得税の確定申告をする人、給与収入のみで、勤務先で年末調整をした人、18歳未満で収入がない人は、申告する必要はありません。

申告しないことで起こり得る影響

収入がないなどの理由で市・県民税の申告をされず、収入などが確認できない人がある世帯では、次の影響が生じる恐れがあります。

- 低所得者に対する後期高齢者医療保険料の軽減措置が受けられない
- 医療機関で支払う窓口負担が増える
- 入院時の食事代の減額が受けられない

後期高齢者医療制度では、非課税世帯に対する保険料や窓口負担の軽減制度がありますが、収入がない場合でも「収入がない」旨を申告しないと非課税世帯とはみなされません。「収入がない(少ない)」「税法上の扶養に入っている」「遺族年金、障害年金など非課税の年金のみしかない」などの理由であっても、申告されることをお勧めします。

※後期高齢者医療制度のために申告する必要があるか不明な場合は、保険年金課高齢者医療係(☎23-6716)までお気軽にお問合せください。

わたしは2割負担だわ。



わたしは1割負担ですよ。

窓口負担割合は、世帯ごとに決定されます

後期高齢者医療制度では、医療機関の窓口で支払う負担割合は、世帯ごとに決定されます。例えば厚生年金を受給している被保険者(本人)が2割負担の場合、老齢基礎年金のみ受給している被保険者(配偶者)も、2割負担となります。

ただし、保険料については、それぞれの所得に基づき賦課されます。



75歳になってからの保険料の納め方

保険料は、75歳になった月の翌々月からお支払いが始まります。

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と、口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

75歳になったばかりの人は、最初は普通徴収となります。